

京都府子どもの読書活動推進計画(第五次推進計画)中間案への意見及びその対応

- 1 意見募集期間 令和6年12月17日～令和7年1月10日
- 2 意見提出数 26件(26名)
- 3 主な意見とこれに対する府の考え方

項目	意見の要旨	対応	京都府の考え方(最終案)
総論	分量が多いが大切なメッセージが含まれており、カットも難しいため、①メッセージの太字②ダイジェスト版の発行③PDF版で目次から該当ページに飛ぶ などに取り組んだり、啓発活動のそれぞれに二次元コードを付けたりしてはどうか。	対応予定	HPに掲載予定であり、本体、章ごとの分割版など利用しやすいように掲載していく予定です。
総論	「特別支援学校における」→「特別なニーズが必要な子どもたちの読書」という章立てでは？	加筆修正	発達段階を追って学校種で読書活動を整理しています。章立てはこのままで、「母語を日本語としない児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒」として、「ウ 学校図書館の情報化」で取り上げます。
総論	読み聞かせは絵本が中心なので、その絵本に関わる一般書に導く術を考える必要がある。	修正なし	発達段階に応じた蔵書の整備や読書活動推進の在り方について、引き続き発信してまいります。
総論	小中学校の図書館には、大人が読んでも楽しめ、知識を得られる本が沢山あり、両親や祖父母にも利用してもらえれば、子どもたちに良い影響があるのでは。	修正なし	子どもが身近な大人たちと本を介してつながる価値について、「第4章 1 家庭における読書活動の推進」で取り上げており、情報発信等引き続き取り組んでまいります。
総論	大人が読書の価値を認識し、教師が読書の手本になってほしい。	修正なし	読書の重要性について「はじめに」に記載し、教員の共通認識の形成の必要性について努力目標の中でも取り上げており、こうした点について、引き続き発信してまいります。
総論	望ましい読書習慣の形成と定着化のため、学校だけでなく、家庭、学校運営協議会等が総がかりで取り組む必要がある。	修正なし	推進計画では、便宜上、家庭、学校、地域…と、読書の場面を分けて記載していますが、それぞれが独立して進めるものではなく、関わり合って進めるべきものと考えています。それを副題の「つながりの中で…」と表しています。家庭、学校、地域がつながり、子どもと本をつなげ、本をおして大人と子どもがつながり、大人同士もつながる。そのように、子どもの読書習慣の形成等を支えていくことが重要であるとと考えています。また、「はじめに」の最後のまとまりにおいて、「社会全体でその推進を図っていくことが極めて重要です。」とも記載しています。

乳幼児期の読書活動について	推進計画に挙がっている課題を改善していくために、乳幼児期の子どもに絵本を身近に感じさせる環境の工夫が必要である。また、乳幼児期に電子機器からの情報を浴びることの悪影響も伝えないと、絵本に触れる時間や機会をもととする意識につながらないのでは。	修正なし	乳幼児期の絵本を含めた読書活動については家庭、学校等、地域の章でそれぞれ取り上げており、また、この時期における電子機器の活用について促す記述はしていません。乳幼児期の読書活動における電子機器の活用の在り方については、引き続き研究してまいります。
学校組織	推進計画の中に管理職（校長・事務長）が学校図書館の機能充実に向け、特に人員・予算面において積極的に改善に取り組む旨を記載することを望む。 先生たちは忙しすぎて本を読まない。まずは多忙化の解消を。	加筆修正	2_学校等における読書活動の推進（1）ウにおいて、「校長のリーダーシップの下、」学校としての読書活動推進計画を定めた上で……とします。 引き続き、「教職員の働き方改革実行計画」に基づき、学校現場における業務改善、教員の負担軽減対策等の教職員の働き方改革に取り組んでまいります。
学校司書の配置について	○小・中学生の読書の取組に関し、学校司書が大きな役割を果たすと考えられるが、常駐でなかったり、アルバイトであったりという状況である。身分保障が必要である。 ○特別支援学校だけ数値がない。 （質問）特別支援学校における配置状況について、現状をどのように考えているか。	修正なし 加筆	○学校司書について、適切な配置を各自治体に呼び掛け、司書教諭の資格取得の事業と併せて、進めているところです。 ○特別支援学校における数値を追記します。 特別支援学校においては、学校における読書活動推進計画の作成や、教育課程における読書活動の位置づけの明確化等が重要な課題と考えております。教職員の推進体制など、引き続き課題を整理し、学校における計画的な読書活動を行ってまいります。
学校図書館の機能	○心の居場所としての機能を求めるのは役割が違う。保健室や教育相談の領域。 ○そのための常駐の司書の配置と司書に対する情報関係や教育相談の研修、司書に対する情報機器の権限緩和等が必要。	修正なし	平成 21 年 3 月「子どもの読書サポーターズ会議」「これからの学校図書館の活用の在り方等について（報告）」において、学校図書館の役割として、「読書センター」「学習センター」「情報センター」に加え、「その他の機能」として「子どもたちの『居場所』の提供」が示されたことを踏まえ、第三次推進計画からこのように記載しています。特別な研修等を必要とする状況は想定していませんが、内容について正しく伝わるように周知を図り、「心の居場所」の提供に向けてどのようなことが必要なのか研究してまいります。

学校支援貸し出しセット	利用しにくい。巡回車で学校まで届けて欲しい。	修正なし	府立図書館の学校支援セットを利用いただける府内の小中義務教育学校数は令和6年度284校となっており、各学校への図書の直接搬送は搬送手段や費用面から非常に困難です。 そこで、市町村立図書館・読書施設の協力を得て、同図書館・読書施設へ搬送し窓口で受取や返却いただくこととしています。御理解をお願いします。
母語を日本語としない子どもへの対応	外国語で書かれた本の情報が当事者に届いていないため、何かしらの方法が工夫されるとよい。	修正なし	本計画の、第4章2(2)ウの「母語を日本語としない児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒が楽しむためにも、ICT機器の利点を活かして、積極的に活用することもこれから重要」や、第4章3(1)の「日本語を母語としない子ども・保護者へのサービスの充実」と記載した内容と関連させた取組等を進めてまいります。
府立図書館の役割	電子・紙の書籍、HPなど電子情報の特性を理解して子ども達の現場に活かせる様、講習の提供をお願いしたい。	修正なし	頂いた意見は、府立図書館や市町村立図書館等とも情報共有いたします。
目次	本文の後の資料編の項目が「※」で記されているが、多いため、用語の解説の「※」と区別して◎等の方がよいのでは。	修正	用語の解説は※とし、その他は【資料】の表記の後に◆で記すことにします。
用語の解説	一番後ろの方が読みやすいのではないか。	修正なし	用語の解説は「はじめに」から始まり第1章～第4章の本文に対して付けています。よって、本文から遠くならないように、本文のすぐ後に配置しています。
はじめに	「創造力」は「想像力」ではないか	修正なし	物事を自ら生み出す力として「 <u>創造力</u> 」としています。
第2章 第四次期間中の成果と課題 (家庭)	読書が必要であるという回答を基に、保護者の関心が高いと判断するのは無理があるのでは。	加筆修正	調査内容に準じる表現となるよう、「…依然として読書に対する保護者の意識が高いことが伺われました。」に文言を修正します。
第2章 第四次期間中の成果と課題 (学校等)	推進計画や校内研修の実施率等に特別支援学校が入っていない。実態調査を行い、課題を明確にする必要があるのではないか。	加筆修正	特別支援学校に関する数値等を追記します。

第2章 第四次期 間中の成 果と課題 (キ特別 支 援 学 校)	一定書かれているが、特別支援学校における読書バリアフリーの推進や図書教材へのアクセシビリティの保障の視点等をより多く取り上げるべきではないか。	加筆 修正	読書バリアフリー法については「第4章 2 学校等における読書活動の推進 エ 特別支援学校における取組」で記載しているところです。現在取り組んでいるLLブックや大活字本、配架の工夫等の具体的事例を追記します。
第四次期 間中の成 果と課題 (地域社 会)	「幼稚園・こども園の保護者の電子書籍活用率が5%と低い結果…電子書籍の良さについても紹介するなど…」とあるが、安易に紹介をすることで電子書籍に流れてしまう。使用場面等の紹介の仕方には吟味が必要だと思う。5%が低いなら、何%を望んでいるのか。	修 正 なし	ご意見の通り、電子書籍啓発については、電子書籍の良さだけでなく紙媒体の良さも併せて伝えていくことが必要と考えており、続きの文章にその旨を記載しています。 電子書籍も紙媒体もそれぞれ長所があり、電子書籍活用の目標値は設定しませんが、アンケートで「図書館に行きにくい」と答える幼稚園・こども園の保護者が21%いる状況から、電子書籍の活用がさらに広がることにより、本に親しむ機会の醸成に繋がれば良いと考えます。
第4章	「努力目標」は守らなくていいものと捉えられる可能性があるので「目標」でいいのでは？	修 正 なし	「目標」とすると、数値目標をイメージしがちであり、読書推進活動にはそぐわないと考え、あえて「努力」をつけています。
第4章 努力目標 (家庭…)	「親子」でなくても、育てている「保護者」でもよいのでは	加筆 修正	「保護者」と「親」の表記を統一する観点から、「親子」の表記を「保護者と子ども」に修正します。ただし、取組名や用語の解説では、「親子」表記のものもあります。
第4章 努力目標 (子ども が…)	乳幼児期から切れ目ない個別最適な読書活動の推進を目指す必要があるのは京都府がですか？保護者がですか？個別最適な推進とはどういうことを指すのかわかりにくいと思います。	修 正 なし	子どもの読書に関わる全ての人が必要を共有することが大切であると考えています。 「個別最適な推進」の文言は、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」にも記載があり、そこには具体例も載っています。本計画においても取組例として紹介しています。

<p>第4章 学校等における読書活動の推進（1） 学校等の役割と取組</p>	<p>特別支援学校の役割として、特別な教育的支援を必要とするすべての児童生徒に対して、情報の提供や実践の共有・交流を通じて、充実した読書活動を保障することが挙げられるのではないか。</p>	<p>加筆 修正</p>	<p>すべての学校における特別な教育的支援を必要とする子どもたちへの読書活動の推進・充実という観点から、特別支援学校の役割を追記します。</p>
<p>第4章 学校図書館の図書資料の充実</p>	<p>学校図書館図書標準について、特別支援学校における数値の記載がない。 （質問）また、特別支援学校における適切な図書の蔵書数の確保に向けてどのように考えているか。</p>	<p>加筆 修正</p>	<p>同調査における特別支援学校の数値を追記します。 図書資料の確保については、府立図書館や市町村の図書館との連携事例など、取組事例の発信を行ってまいります。</p>

※内容の重複する意見につきましては、同じ項目内にまとめて記載しております。